

八戸駅前東口広場整備基本計画最終案について

●第 5 回検討委員会における主な意見

- 観光バス⑥番の位置は、大きなバス車両が後退して停車するということで生じるリスクがあるのではないかと。前進してそのまま停車し、発車できるような形状が良いのではないかと。
- 観光バスの降車場所を、路線バス④番⑤番の利用を可能とした場合、バスの運行時間に遅れが生じることもあり、それぞれの車両がかぶってしまうことも考えられる。
- バス待合空間は、新たに設置するのは広場としての一体感が損なわれる可能性があるため、既存施設の利活用を検討した方が良いのではないかと。
- 自家用車の短時間駐車場は、広場内から無くすということだが、いきなり廃止してしまうのではなく、少しずつ減らすことや近くに代替駐車場を設けるなど、利用者側の目線で検討した方が良いのではないかと。
- 駅前広場でにぎわい創出のためのイベントでは、キッチンカーの利用が多く、また、ステージなど設置する場合は大きな車両も使用可能な広場空間が望ましい。

●意見に基づいた見直し内容

- ① 観光バス乗降場の位置について
- ② 観光バス等の降車場所として、既存バスのりばの利用について
- ③ バス待合空間について
- ④ 自家用車短時間駐車場の代替施設について
- ⑤ 広場空間の有効利用について

●見直し内容の検討と最終案

① 観光バス乗降場の位置について

前回の会議で提示しました図-1について、「観光バス⑥番の位置は、大きなバス車両が後退して停車するというで生じるリスクがあるのではないか。前進してそのまま停車し、発車できるような形状が良い。」とのご意見をいただきました。

そのため、広場内における車両動線はすべて前進で運行できるよう、図-2のとおり見直しました。

なお、図-3では、観光バス乗降場への進入軌跡と路線バス①番からの発車軌跡を示しています。



図-1 バス乗降場(第5回会議)



図-2 バス乗降場(最終案)

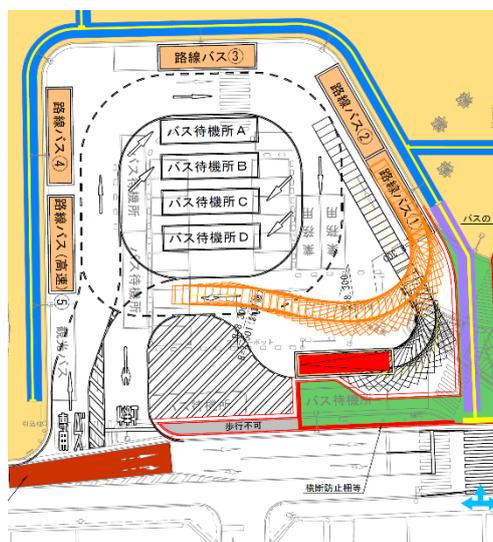


図-3 バス乗降場(走行軌跡)

② 観光バス等の降車場所として、既存バスのりばの利用について

ご意見のとおり、「不測の理由による運行時刻の乱れで利用時間が重なってしまうと、混乱が生じる恐れがある」ことから、観光バス等の乗降は、原則として⑥番の乗降場を利用していただくこととします。

ただし、平常時の日中など、運行時刻に乱れの少ない時間帯については、短時間の降車であればユートリー前の④番⑤番のりばの利用も可能と考え、以下のとおり整理しました。

（第6章. ② 利便性とアクセス性の向上

・路線バス④番⑤番のりばの、観光バス等の降車場所としての運用

なお、利用の許可については、朝夕の混雑時間をさけるなど、十分な調整に努めてまいります。

③ バス待合空間について

バス待合空間は、「利用しやすい配置や広場としての一体感が損なわれないようなデザインなどが必要」とのご意見をいただきました。

また、ユートリーを待合・休憩スペースとして利用されている方々もいることから、「既存施設を利活用した方がよい」とのご意見もいただきました。

これらを踏まえ、ユートリーやシェルター等の既存施設の利活用を基本とし、以下のとおり整理しました。

（第6章. ⑤ 既存施設の利活用と連携

・待合空間については、ユートリー等の既存施設の利活用を検討

④ 自家用車短時間駐車場の代替施設について

前回の会議で提示しました「駐車場設置案」について、「10台程度では現状と同様に交通への影響があり危ない」とのご意見をいただきましたので、東口広場への駐車場設置は見送ることとしました。

但し、「突然駐車場を無くすと、自家用車で利用する方々へ影響を及ぼすため、利用者目線での検討も必要」とのご意見もいただいたことから、以下のとおり整理しました。

（第6章. ⑤ 既存施設の利活用と連携

・自家用車短時間駐車場については、西口駐車場への積極的な案内、ユートリー一駐車場の活用や割引処理、一番町バスプールの活用を検討

⑤ 広場空間の有効利用について

「イベントでは、キッチンカー等の利用が想定されること、また、ステージなどを設営する場合は大きな車両も使用可能な広場空間が望ましい」とのご意見をいただきました。

そのため、計画には、広場の有効活用を可能とする脱着式ボラード、移動可能なベンチ、シェルターの改修(嵩上げ等)を記載し、以下のとおり整理しました。

- 第6章. ③ 駅前広場としての集合性の向上
- ・広場利用のキッチンカーなどを乗入可能とする脱着式ボラード(車止め)の設置
 - ・移動可能なベンチ等による、広場空間の有効活用
 - ・駅舎付近の利活用を可能とするシェルターの改修(嵩上げ等)